

議会だより



大川平ほ場整備計画事業現場

【臨時議会】	
令和3年7月21日 第468回臨時会開催	2
【定例会】	
令和3年 第469回定例会開催 9月3日～7日の5日間	
報告	2
一般質問	5
補正予算	10
【一般会計及び特別会計決算監査並びに基金運用状況調査】	
令和3年度今別町一般会計及び特別会計決算監査並びに基金運用状況調査	11
【議員活動】	
令和3年 産業建設常任委員会竜飛今別漁協真ナマコ人工種苗 生産視察および大川平ほ場整備計画事業視察報告	11
【議会の動き】	
7～9月の議会の動き	12
編集後記	12

令和3年 第468回臨時会開催

7月21日

令和3年 第468回臨時会を7月21日に一日間の会期で開催されました。

提案された議案5件を慎重・審議の結果、原案どおり満場一致で「承認・可決」されました。

◆議案第1号

今別町介護保険条例の一部を改正する条例について

【提案理由】

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対し、介護保険料の減免を行うため提案するものである。

◆議案第2号

令和3年度今別町一般会計補正予算（第2号）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ29,440千円を追加し、歳入歳出予算の総額

を歳入歳出それぞれ2,871,125千円としました。

◆議案第3号

令和3年度今別町国民健康保険特別会計（診療施設勘定）補正予算（第2号）

第1条

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ44千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ116,858千円とする。

◆議案第4号

今別町除雪ステーション建築工事請負契約について

【提案理由】

今別町除雪ステーション建築工事請負契約を締結するため提案するものである。

【備考】

地方自治法第180条

第1項の規定により、請負契約金額の1割以内の変更は町長が専決できるものとする。

◆議案第5号

小型動力ポンプ付積載車両購入事業売買契約について

【提案理由】

小型動力ポンプ付積載車両購入事業の売買契約を締結するため提案するものです。

【備考】

地方自治法第180条第1項の規定により、売買契約金額の1割以内の変更は町長が専決できるものとする。

本議会に付された案件は議了し、第468回今別町議会臨時会を閉会されました。

第469回
9月
定例会

令和3年9月3日に招集され、7日までの5日間の会期で開催されました。報告2の後提案された議案は、認定7件、条例2件、議決1件、専決7件、合わせて17件、原案通り可決承認をいただきました。

報
告

◆報告第1号

令和2年度決算に基づく健全化判断比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により、令和2年度決算に基づく健全化判断比率を監査委員の意見を付けて議会に報告するものである。

令和2年度決算に基づく健全化判断比率

（単位：％）

区 分	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債比率	④将来負担比率
今 別 町	—	—	3.9	26.7
早期健全化基準	15.0	20.00	25.00	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.00	

備考

健全化判断比率の実質赤字比率の欄において「—」と表記されている場合は、実質赤字額がないことを表します。

令和2年度決算に基づく健全化判断比率

区 分	資金不足比率	経営健全化基準
今別地区簡易水道事業特別会計	—	20.0

備考

資金不足比率の欄において「—」と表記されている場合は、資金の不足が発生していないことを表します。

◆報告2号
令和2年度決算に基づく
公営企業における資金
不足比率について
地方公共団体の財政の
健全化に関する法律第22
条例第1項の規定により、
令和2年度決算に基づく
公営企業における資金不
足比率を報告します。

認 定

◆議案第1号

令和2年度今別町一般
会計歳入歳出決算の認定
について

↓認定理由

地方自治法（昭和22年
法律第67号）第233条
第3項の規定により、令
和2年度今別町一般会計
歳入歳出決算を監査委員
の審査に付したので、議
会の認定に付する。

◆議案第2号

令和2年度今別町国民
健康保険特別会計（事業
勘定）歳入歳出の認定に
ついて

↓認定理由

地方自治法（昭和22年
法律第67号）第233条
第3項の規定により、令
和2年度今別町国民健康
保険特別会計（事業勘
定）歳入歳出決算を監査
委員の審査に付したので、
議会の認定に付する。

◆議案第3号

令和2年度今別町国民
健康保険特別会計（診療
施設勘定）歳入歳出決算
の認定について

↓認定理由

地方自治法（昭和22年
法律第67号）第233条
第3項の規定により、令
和2年度今別町国民健康
保険特別会計（診療施設
勘定）歳入歳出決算を監
査委員の審査に付したの
で、議会の認定に付する。

◆議案第4号

令和2年度今別町後期
高齢者医療特別会計歳入
歳出決算の認定について

↓認定理由

地方自治法（昭和22年
法律第67号）第233条
第3項の規定により、令
和2年度今別町後期高齢
者医療特別会計歳入歳出
決算を監査委員の審査に
付したので、議会の認定
に付する。

◆議案第5号

令和2年度今別町介護
保険特別会計（保険事業
勘定）歳入歳出決算の認
定について

↓地方自治法（昭和22

年法律第67号）第233
条第3項の規定により、
令和2年度今別町介護保
険特別会計（保険事業勘
定）歳入歳出決算を監査
委員の審査に付したので、
議会の認定に付する。

◆議案第6号

令和2年度今別町介護
保険特別会計（介護サー
ビス事業勘定）歳入歳出
決算の認定について

↓地方自治法（昭和22

年法律第67号）第233
条第3項の規定により、
令和2年度今別町介護保
険特別会計（介護サービ
ス事業勘定）歳入歳出決
算を監査委員の審査に付
したので、議会の認定に
付する。

◆議案第7号

令和2年度今別地区簡
易水道事業特別会計歳入
歳出決算の認定について

↓地方自治法（昭和22

年法律第67号）第233
条第3項の規定により、
令和2年度今別地区簡易
水道事業特別会計歳入歳
出決算を監査委員の審査
に付したので、議会の認
定に付する。

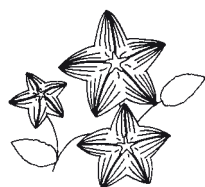
策 定

◆議案第8号

今別町過疎地域持続的
発展計画の策定について

↓提案理由

過疎地域の持続的発展
の支援に関する特別措置
法の制定に伴い同法に定
める市町村計画を策定す
るため提案するものであ
る。



条 例

専 決

◆議案第9号

今別町過疎地域の持続的発展における固定資産税の特別措置に関する条例の制定について

↓提案理由

過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月31日に失効したことに伴い、今別町過疎地域の持続的発展における固定資産税の特別措置に関する条例を制定するため提案するものである。

◆議案第10号

今別町手数料条例の一部を改正する条例について

↓提案理由

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、今別町手数料条例の一部を改正するものである。

◆議案第11号

令和3年度今別町一般会計補正予算
↓（歳入歳出の補正）
第1条

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ470,201戦円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,341,326千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出の予算の金額は、歳入補正前の額が2,871,125千円。歳出合計補正前の額2,871,125千円、補正後の額470,201千円、計3,341,326千円とする。

↓（地方債の補正） 第2条

地方債の変更は、補正前限度額300,200千円を補正後限度額314,907円とする。

◆議案第12号

令和3年度今別町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算
↓（歳入歳出予算の補正）
第1条

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,462千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ443,520千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、歳入補正前の額は、歳入補正前の額434,058千円で歳入後の補正額9,462千

円。歳出補正前の額434,058千円、歳出後の補正後額9,426千円とする。

◆議案第13号

令和3年度今別町国民健康保険特別会計（診療施設勘定）補正予算
↓（歳入歳出予算の補正）
第1条

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ23,847千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ140,705千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、歳入補正前の額は、歳入補正前の額116,858千円、歳入補正後額23,847千円。歳出前の補正額116,858千円、歳出後の補正額23,

◆議案第14号

令和3年度今別町後期高齢者医療特別会計補正予算
↓（歳入歳出予算の補正）
第1条

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ941千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53,158千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、歳入補正前の額52,217千円、歳入補正後の額を941千円。歳出補正前の額52,217千円、歳出補正後の額941千円とする。

847千円とする。

◆議案第15号

令和3年度今別町介護
保険特別会計（保険事業
勘定）補正予算

↓（歳入歳出予算の補正）

第1条

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19,597千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ559,172千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額

は、歳入補正前の額は、歳入補正後の額19,597千円、歳入補正後の額539,575千円、歳出補正前の額539,575千円、歳出補正後の額19,597千円とする。

◆議案第16号

令和3年度今別町介護
保険特別会計（介護サ-

ビス事業勘定）補正予算

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,851千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,851千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額

は、歳入補正前の額1千円、歳入補正後の額4,851千円、歳出補正前の額1千円、歳出補正後の額4,851千円とする。

◆議案第17号

令和3年度今別地区簡
易水道事業特別会計補正
予算

↓（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,255千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ142,046千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額

は、歳入補正前の額138,791千円、歳入補正後の額3,255千円、歳出補正前の額138,791千円、歳出補正後の額3,255千円とする。

町政を問う

一般質問

9月定例会では5人の議員が登壇し当面する町の重要課題について、町執行部の考えを問いました。その主な内容を要約してお知らせします。

小倉 潤二 議員

問1. 銚釜崎トイレ横の素掘りについて

・国道沿いの側溝からの雨水の量が多く、トイレ横の素掘り側溝が崩れる可能性があります。町の対応を伺う。

問2. 旧いわゆり保育園前の水の吹き上げについて

・冬期間、氷点下が続くと海からの吹き上げで道路が凍結の状態になります。町の

対応を伺う。

問3. 高野崎、しおさい橋・なぎさ橋について

・橋の架台（骨組み）
※グレーチングの腐食が進んで危険性があります。町の対応を伺いたい。

※グレーチングとは、溝蓋や工場などの操作歩道、その他床材やフェンス材など広範囲に使用される

答弁 【産業建設課長】

問1. 銚釜崎トイレ横の素掘りについて

○道路雨水などを流す水路であり、流水等が一箇所に集水する可能性が低いため、整備及び補修の計画はありません。

再質問 【小倉議員】

側溝近くの木が崩れそうなのですが、それは確認済みなのでしょうか。

答弁 【産業建設課長】

確認しております。現段階では整備計画はありませんが、全体的なところで老朽化が進んでおりますので、今後検討していきたいと考えております。

答弁 【産業建設課長】

問2. 旧いわゆり保育園前の水の吹き上げについて

○旧いわゆり保育園前の国道280号については、冬期間の通行は大変危険であることから、今後も防雪柵設置も踏まえて、県へ要望して参ります。

再質問 【小倉議員】

旧いわゆり保育園の水はどこから来ているのか、確認していますか。

答弁 【産業建設課長】

ここ数年私も現場を確認していません。下から泡状の液体を確認し、その都度、県にも一応お願いをしているところです。

再質問 【小倉議員】

現場にため舛があります。そのため舛を利用して下の方に流し、冬期間だけでも喪月地区の墓地の階段のあるところまで、水を流すことができないものか。

答弁 【産業建設課長】

現地を再度確認して検討いたします。

答弁 【産業建設課長】

問3. 高野崎、しおさい橋・なぎさ橋について

○橋を設置後約20年程度経過しておりまして修繕等に対応していますが、公園施設全体的に老朽化が進んでいることから、補助事業を活用した改修事業を検討しております。

再質問 【小倉議員】

早い対応をお願いします。最後に町長にお聞きします。しおさい橋、なぎさ橋の工事に関わらず観光に対してどのように施策をお考えかお聞きます。

答弁 【町長】

これからの予定といたしまして今後は、なぎさ橋・しおさい橋を含めて、展望いさりびそして駐車場横の売店等、圓地の整備に来年度の新予算の方に新しく計上していき、釜崎、魚らん観音、いさりび展望台など観光対策には万全を期してまいりたいと思っております。

**太田 英一 議員**

問1. 今後の町内イベント開催の見通しについて

・児童生徒の対外交流機会が激減している中で、心身の成長に多少なりとも影響が在ると感じますが、対策とか在りましたらお伺いしたい。

・今後の町内イベントの開催の見通しを伺います。コロナワクチン接種が進んでいる現状で感染対策を進め今後町内の各種行事等の計画等を確認します。

問2. 今別町の財政運営について

・今別町の状況を簡潔にお答え頂きたい。起債の返済状況や基金の状況を簡潔に報告頂きたいと思えます。全国的に観光

問3. コロナ禍での交流人口について

・全国的に交流人口が減少し、観光地、農林水産業の生産者に多大な影響が出て、各方面で苦慮しています。今後の交流人口確保に対策は在るのか。

・移住定住事業にも影響が在ると思われまします。今別町の取り組みをお聞きます。

答弁 【産業建設課長】

問1. 今後の町内イベント開催の見通しについて

○現段階では感染リスクを伴う大規模なイベントの実施計画はできない状況ですが、8月には町特産物の消費喚起

を図るための特別企画として、津軽半島今別サーモンやいまべつ牛の町内限定販売会を開催しました。今後も町民の安全を第1に、県内外の動向に注視しながら関係機関と協議検討を行っていききたいと思います。

【教育課長】

○修学旅行については、小学校は延期し、感染状況が落ち着くのを待って実施する予定です。中学校は中止とし、状況を見て近場で思い出作りの宿泊体験を考えております。学校並びに教育委員会として、今のところ児童生徒心身の成長には大きな影響は認められていないと感じていますが、引き続き児童生徒の言動や行動などに注意してまいります。

【太田議員】

コロナの感染を見据えて県とか関係機関と連携

をしながらできるものであれば、実施していただきたいという願望です。児童生徒については、様々なことを工夫されて実施されていることをお伺いしました。子供たちは同じ年齢の子と遊んでいる時は、その状態を出せませす。学校内とか地域の中でとか、子供たちとの交流をやっていたければ感染症の心配もないかと思われまのでその辺を考えていただきたいと思いますが、教育委員会の考え方をお伺いしたいと思います。

【教育課長】

学校内でいろいろ工夫しながら進めていきたいと思っています。

【総務企画課長】

問2. 今別町の財政運営について

○当町においては、早期健全化や財政再生基準、経営健全化基準を下回っており、健全な財政と言えます。

当町は比率上では財政は健全ですが、基金残高が非常に少ない状況であります。財政規模のほぼ半分を占めます地方交付税が減額に転ずれば、あつという間に基金がなくなり、赤字決算になりかねない状況であります。今後とも持続的な行財政運営に努めてまいります。

【総務企画課長】

問3. コロナ禍での交流人口について

当町の取り組みについては、北海道新幹線開業を機会に交流促進の強化に努めてきました。今後とも引き続きの強化と、さらには関係人口の深化・創出を図り、地域と人材をつなぐ環境整備などの施策に取り組んでいきます。

当町の各計画の施策で、移住支援事業や定住促進住宅取得等支援事業、定住促進家賃支援事業、新幹線等通勤・通学支援事業に取り組み、受入の整

備事業では、お試し暮らし住宅整備事業や中央団地建て替え新築事業、空き家利活用促進事業に取り組み、受入体制の整備に取り組んでいます。

【太田議員】

当町だけでなく小規模な市町村は特に厳しいのが通常の状態になっている感じですね。コロナ禍で暮らしをしている町民の心が疲弊している可能性があると思います。その疲弊している心に少しでも潤いのある政策を考えていればこの場でお伺いしたいと思っています。

【総務企画課長】

町民に対する支援ということで、本定例会でも補正予算の方で計上させていただきます。ただ、水道料の減免と昨年度に引き続き、いつもの倍のプレミアム商品券の発行を計画しておりますのでよろしく願います。

成田 精市 議員



問1. 今別町荒馬まつり継承について

・今別町荒馬まつりは、コロナウィルス禍で2年連続中止となり、そのような中でも大川平荒馬保存会はオンライン夏まつり荒馬踊りの体験会と、保存会など複数の団体による踊りを発信することを決め、学生たちにコロナウィルス収束後の荒馬まつりに参加する動機付けに悪戦苦闘しています。今別町各団体に対してどのようなサポートをしていくか伺いたい。

問2. 町民に被害を及ぼすニホンザル、スズメバチ、ツキノワグマについて

・ニホンザルは長年に渡る襲月方面の畑に

出没し野菜などを食
い荒らし、スズメバ
チは昨年人命を奪つ
ています。最近、出
没しているツキノワ
グマは人間に危害を
加えるまでに至って
おりませんが、捕獲
などの方法はどのよ
うに考えているか伺
います。

【総務企画課長】

問1. 今別町荒馬まつり

継承について

○ご質問にありましたオ
ンライン夏まつりです
が、昨年度は今別荒馬
保存会、大川平荒馬保
存会が参加し、今年度
は町地域おこし協力隊
の活動事業の一環とし
て、隊員にゆかりのあ
る大川平荒馬保存会が
参加いたしました。い
ずれも町として荒馬
の特設サイトの開設、
YouTubeに「コロ
ナに負けるな荒馬プロ
モーションビデオ」を
アップするなど、コロ
ナ収束後の荒馬まつり
への機運醸成に努めた

ところですが。

町では新幹線開業時に
復活した二股荒馬保存
会の復活準備にも携わ
りました。町といたし
まして、コロナ収束後
も荒馬の全面的なサ
ポート・バックアップ
に努め、荒馬を継承の
ための各保存会への補
助金を継続してまいり
ます。

【産業建設課長】

問2. 町民に被害を及ぼ

すニホンザル、スズ
メバチ、ツキノワグ
マについて

○サルの被害対策につい
ては、今別町鳥獣被害
防止対策協議会及び今
別地区猟友会と連携し、
町内18箇所へ箱ワナを
設置・巡回を実施して
おります。また、町民
の皆様を対象に、動物
駆逐用煙火消費保安講
習会を開催し、講習会
後には花火を配布する
など、受講者自ら被害
対策へ取り組んでいる
状況です。また、スズ

メバチについても、今
年度は、前年度に比べ
て被害が少ない状況で
すが、防護服の貸し出
しや、高齢者世帯につ
いては職員が駆除する
などの対策をおこなっ
ています。最近目撃情
報の多いツキノワグマ
については、捕獲する
ための箱ワナ等の取り
付けは実施していませ
んが、目撃情報があつ
た際には、猟友会及び
警察などと連携をして
駆除を含め周辺の見回
りなど強化を図ってま
いります。



本間 闘士 議員



問1. 認知症高齢者の見
守りについて

・見守り電球について、
福祉サービスの一例
として当町で取り入
れてみてはどうかと
いうことを前回提案
させて頂きましたが、
その後当町として検
討して頂けたのでし
ょうか。

・「GPS」を使った
認知症高齢者の見守
りについて、昨年当
町でも認知症である
高齢者が行方不明と
なり消防団員らが捜
索しましたが、依然
として見つかってお
りません。高齢者の
方は事故に巻き込ま
れる危険性も高くな
るデーターもありま
す。今後同じような
ことが起こらないよ
うにするためにはG

PSを利用した見守
りは非常に効果的で
あると私は考えます
が当町の考えを伺い
ます。

問2. コロナ禍における
支援策について

・業種によっては商業
活動を行うことは非
常に難しくまた、経
済の悪化に伴う野菜
などの高騰が家庭に
与える影響も大きい
と思われまます。そ
うした現状を踏まえ
ると昨年同様に行政が
支援策として経済支
援を行う必要性があ
ると思います。町内
各事業者に対する支
援策はあるのかまた、
町民に対する支援策
はあるのか、この2
点について質問いた
します。

【町民福祉課長】

問1. 認知症高齢者の見
守りについて

○見守りにつきましては
6月議会定例会におい
て答弁させて頂きまし
たが町内会の皆さん、
民生委員、各機関との

協定による見守り、配食サービス時での見守りを実施しております。配食事の見守りは週3回で安否確認できることから見守りに関しても有効な事業と考えております。見守り電球につきましては、今年4月から開始した配食時の見守り等の事業を検証したうえで、実施について検討していきたいと考えています。

なることから本定例会で補正予算計上しておりますが昨年度に引き続き、いつもの倍プレミアム商品券の発行と水道料減免を実施する予定であります。事業者等への支援金については、今後のコロナの影響と財政状況を鑑み、必要な状況となった場合、一般財源を投入してでも対応していきたいと考えています。

再質問【本間議員】

支援と言ってもお金を配ることだけが支援ではなくて生活が苦しい中でのかかる経費を軽減してあげるのも立派な支援策だと思います。今後このような経済状況が続くと思われませんが今別町では、このような状態が続いた場合資金も限られてきますし、一般財源も投入することも考えなければいけないという話もされましたが、そのような場合になつた時に具体的な考えを伺います。

答弁【総務企画課長】

町の対処方針として現在の取り組みといたしましては感染拡大注意のレベルとして取り扱っております。東地方保健所管内に感染者が発生またはまん延している状態の取り組みになりますが、当町の基本的対処方針の取り組みにレベルがあるのですが、そのレベル2にあたります。今後、レベル3特定警戒、町内に感染が急増した、今別町が感染拡大地域等に例え指定された場合になると経済がかなり悪化してきます。不要不急の外出の自粛を町民に要請しなければなりません。また、イベントも完全に中止しなければならず、そういう状況になってきます。そうすると、当然町の対策が必要になってきます。ただし、国のお金は使えない状況なので、そこでは町の基金等を取り崩して、一般財源を投入し、対策に努めてまいりたいと思っております。

田中 哲也 議員



問1・今別川の雑木について

今別川雑木伐採及び護岸・整備について、下北半島また南部町では川の増水があったり土砂災害がありました。当町でも昭和40年代には今別川の氾らんがあったり水災害・土砂災害がありました記憶もあります。そこで質問です。今別川の雑木・護岸の整備を県に要望しているのか伺いたい。

問2・津軽半島今別サーモンについて

昨年度と今年度の水揚げ量を伺いたい。現在、貸与している土地の契約状況と今後の契約予定を伺いたい。

答弁【産業建設課長】

問1・今別川の雑木等について

○今別川は県管理2級河川のため、計画的整備及び維持管理等について派遣が実施していますが、町でも要望などをとりまとめ、護岸整備及び雑木伐採など、毎年県へ要望しております。

再質問【田中議員】

今別川の雑木を見ていますとぞっとするような雑木が年々増えています。樹も高くなっています。防災マップを見たのですが、八幡町地区・村元地区が※ピンク色になっています。これを考えると強く要望をお願いしたいといけないと思うのですが町長はどのようにお考えでしょうか。

※今別町防災マップによる土砂災害警戒区域

答弁【町長】

今別川については当時、内水面でしたか十五日会

でしたか、その刈り払いの際にいらないうご意見もあつて、そこで中止した経緯もあります。残された場所も多々ありますが、その点をまずご理解頂きたい。災害が起きる前と言うことでその点は、十分に県に強くもう一度要望して参りたいと思っております。

【総務企画課長】

問2・津軽半島今別サ-

モンについて

サーモンの水揚げ量ですが、昨年度は433tで、今年度については525tです。次に貸与している土地の契約状況についてですが、契約ではなく行政財産使用の申請・許可によるもので対応しております。場所は旧町立体育館の跡地で平成30年1月より許可しています。使用目的は孵化場及び中間養殖場建設のためで、先日、更新の申請があり使用期間を令和3年9月1日から令和8



年8月31日で許可したところであります。

補正予算

◆議案第11号 令和3年度今別町一般会計補正予算（第1号）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ470,201千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,341,326千円とする。

1 歳入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
町 税	町 民 税	62,384	2,203	64,587
地 方 交 付 税	地 方 交 付 税	1,244,214	297,942	1,542,156
国 庫 支 出 金	国 庫 補 助 金	264,580	16,408	280,988
繰 入 金	繰 入 金	249,060	24,736	273,796
繰 越 金	繰 越 金	1	79,430	79,431
町 債	町 債	300,200	14,707	314,907
歳入合計		2,871,125	470,201	3,341,326

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「歳入歳出予算補正」による。

2 歳出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
議 会 費	議 会 費	41,513	17	41,530
総 務 費	総 務 管 理 費	403,307	24,800	428,107
民 生 費	社 会 福 祉 費	534,243	10,370	544,613
衛 生 費	保 健 衛 生 費	139,988	8,838	148,826
農 林 水 産 業 費	農 業 費	111,852	2,024	113,876

款			項			補正前の額	補正額	計
商	工	費	商	工	費	73,546	9,132	82,678
土	木	費	土	木	費	464,516	2,195	466,711
教	育	費	教	育	費	194,121	2,840	196,961
予	備	費	予	備	費	7,090	17,459	24,549
歳出合計						2,871,125	470,201	3,341,326

付審査及び随意
今別町補助金交
した。四日目は、
審査を行いました。
審査及び備品台帳
町補助金公布審
査及び備品台帳

三日目は、今別
を監査しました。
別会計決算審査
一般会計及び特
目は、各課より
一般会計決算審
査を監査し、二日

政担当課長との
打ち合わせ・一
般会計決算審
査を監査し、二日
目は、各課より
一般会計及び特

監査委員による決算監
査並びに基金運用状況調
査が、7月26日から7月
30日までの5日間行われ
ました。初日は財政担当
課長より、各会計の収支
について説明を受け、そ
の後決算資料について見
聞いたしました。

契約審査及び備品台帳審
査を行いました。最終日
においては、今別町補助
金交付審査及び随意契約
審査について財政担当者
から内容を聴取し、町長
へ田中代表監査委員より
審査結果の講評をし、終
了しました。



令和3年度 決算監査

令和3年度 今別町一般会計及び特別会計決算 監査並びに基金運用状況調査



真ナマコ養殖施設

自身が、その地先から親
荷捌き所において漁業者
種苗生産とは別に、漁協
種苗生産について説明を受け
ました。公的機関等での
真ナマコ人工種苗生産事
業等について説明を受け
ました。公的機関等での
種苗生産とは別に、漁協
荷捌き所において漁業者
自身が、その地先から親

視察しました。
意見交換を行い、現場を
今後の取り組みについて
建設事業の説明を受け、
より令和3年度の産業・
委員会を開催し、担当課
8月19日産業建設常任

令和3年

産業建設常任委員会

産業建設常任委員長 田中 哲也

個体を採取することによ
り、種苗生産量の増加と
地域的な問題の解決を目
指して、真ナマコの人工
種苗生産を行っています。
真ナマコが漁獲されるの
は主に数年後であり、実
際に放流効果が現れるの
も4～5年後であること。
その間、真ナマコは大き
な移動を行っており、放
流効果を正確に出すこと
は難しいものの、放流事
業を継続することで、竜
飛今別西部漁協と意見交
換等をしながら推進し、
安定した漁獲を図ってい
ただきたい。

建設関係では、大川平
ほ場整備計画事業の視察
を行い順調に事業が進ん
でいることを確認しまし
た。漁業も農業も集約化
を図り、これからも活力
と魅力ある産業を構築し
ていきたいと考えました。

議会の動き 3年7月1日～3年9月30日

7月

7月21日 第468回臨時会

8月

8月4日 青森県町村議会議長会正副会長会議

8月5日 監査会審査講評

8月19日 産業建設常任委員会（真ナマコ粗

放的人工種苗の現状視察）

8月20日 例月出納検査・財政経営健全化審査

8月23日 議会運営委員会（決算特別委員会

の有無について）

8月27日 郡議長会役員・事務局長会議

8月30日 議案実態調査

8月31日 議会運営委員会（第469回日程

について）

9月

9月3日～7日 第469回9月定例会

9月21日 例月出納検査

9月28日 青森広域事務組合定例会議



産業建設常任委員視察



財政・経営健全化審査

議会を傍聴しませんか

町の動きを知るよい機会です。多くの方が町政に関心を持ち、議会を傍聴することが議会活性化の一つです。みなさんの傍聴をお待ちしております。

※傍聴される方へお願い

本会議中の録音、写真撮影は今別町議会傍聴人規則第9条により禁止されています。

ご協力のほどよろしくお願ひします。

※傍聴席は、コロナ対策で人数制限が設けられました。

（詳しくは 議会事務局まで）

TEL 0174-35-2001

編集後記

肌寒さが身にしみる冬隣。公私ともに年末に向けて慌ただしい時期になりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

今年も新型コロナウイルスに振り回された一年となりました。新たな生活様式にも「慣れ」、以前は違和感があったマスクや消毒も、今は当たり前という認識になりました。

ただし「慣れ」というのは、良い意味でも悪い意味でも、私たちが本来感じ取る違和感などに気付きにくくなってしまうます。当町が抱える様々な課題や問題に対し、我々議員一同は決して「慣れ」てしまわないようにしたいものです。

今年も残りわずかとなりましたが、体調にはくれぐれもお気を付けてお過ごしください。

今後とも当議会をよろしくお願ひいたします。

議会広報委員長

本間 闘士

議会広報委員会

委員長…本間 闘士
副委員長…太田 英一
委員…小倉 潤二